



～セミナーの会場から①～

知財塾in多摩

～知的財産を事業に生かす～

東京都知的財産総合センターでは、知財に関する各種セミナーを実施しています。今月から、より多くの方々に知財を意識した経営の重要性を知って頂くため、最近開催されたセミナーのエッセンスを誌上講義の形で連載します。

今回は、今年度の新たな取組として、7月の3日間にわたり開催した「知財塾in多摩」です。

1. 高まる知的財産の重要性

わが国が人口減少時代に突入し、国内市場の将来的な縮小が避けられない中、独自の製品・技術による差別化を図るとともに、海外展開に活路を求める中小企業が増えている。

この場合、自社の知財戦略を十分に検討し、独自の製品・技術を知財面で堅くガードすることが重要であり、海外市場において新興国の企業との競争に勝ち抜き、オンリーワンの地位を確保するための鍵となる。

2. 知財の権利化と予算計画

代表的な知的財産である特許は、出願から1年半後又は特許登録後、その発明内容が一般に公開され、インターネットを通じ世界中の人が簡単に閲覧できるようになる。もし外国における特許を取得していないと、その発明は当該地域で自由に利用・模倣できる技術となることから、事業展開上重要な国では特許を取得することが重要である。

特許を取得し、出願後20年の権利期間が満了するまでその権利を維持する場合、日本では弁理士費用等を含め150万円程度（複雑な案件の場合はこれ以上）を必要とし、外国特許を取得するには更に多くの費用を必要とする。このように特許の取得・維持に係る経費は多額に上るため、中小企業においては、予算計画を十分に検討したうえで、出願・権利化を行うことが重要である。



多摩信用金庫 Winセンター会議室にて行われた知財塾の様子

3. ノウハウ戦略

一方、独自技術の中には秘密にしておくべきノウハウも多く含まれる。知的財産としてのノウハウは、第一に特許のような多額の経費がかからないこと（秘密管理に係る多少のコストは発生するが工夫次第で抑制可能）、第二に秘密である限り半永久的に維持できること（特許権の期間は有限）、第三に秘密である限り世界中どこでも通用すること（特許は国ごとの権利化が必要）という特長がある。

ノウハウは、徹底的に秘密管理して他社に知られなければ、世界でオンリーワンの地位を得ることも不可能ではない。このため、資源に限りがある中小企業にも馴染みやすく、ノウハウを秘匿化することで競争上の優位を確保することもできる。

一方で、いったん秘密が開示又は漏洩により明らかになると価値が大幅に減少するといった脆弱性もあり、特許とノウハウとを上手く使い分け、知的財産を守る戦略が重要である。

（知財戦略アドバイザー：笹原治男）

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております（無料・予約制）

TEL 03-3832-3656 公社トップページ → 知的財産